

ちょうふ ISO譜^o



第98号（令和2.4.27）
発行：環境政策課
ISO事務局（内7086）

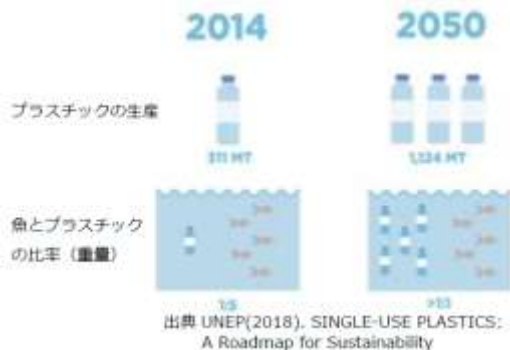


海洋プラスチックごみ対策のための、 『CHOFUプラスチック・スマートアクション』 を開始します。

いま、海洋プラスチックごみが問題になっています。

きちんと捨てられずに、河川等を通じて海に流れ出したプラスチックごみの問題は、世界的な環境問題となっており、次のような問題を引き起こすことが懸念されています。

- ① 海洋生物への直接的影響
- ② 海洋生態系への影響
- ③ 化学物質が生物濃縮されるリスク



2050年には、なんと、海洋中のプラスチックが魚の量を上回るとまで言われています。

東京のポイ捨てが、 太平洋の 海ごみになっている。

捨てられたごみが、雨や風に流されて河川や水辺等に入り込み、やがて海まで流れ出て「海ごみ」になっています。

海ごみ対策ははじめませんか。



出典：東京都

令和2年4月より『CHOFUプラスチック・スマートアクション』の取組を立ち上げ、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組を積極的に実施していきます。

アクション1 市としての率先行動の促進

- ・職員による率先行動
- ・物品調達等における取組

アクション2 市民・事業者等との協働による取組

- ・プラスチックごみの発生抑制及び海洋流出防止につながる取組
- ・イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減
- ・事業者との協働

アクション3

東京2020大会を契機とした取組とその他の取組

- ・東京都や東京2020大会組織委員会と連携し、大会関連事業等において、可能な範囲で、イベントでのリユースカップ等の促進を図る
- ・環境省「プラスチック・スマート」活動への参加など、新たな施策展開の検討・実施
- ・市の各種媒体を通じ、先進事例の紹介、企業や学校、環境団体、国・東京都・市の取組等を情報提供
- ・子ども向け環境教育の実施

職員による率先行動がアクションのカギです！

調布市としての海洋プラスチックごみ対策は、職員としての率先行動を強化するとともに、市民・事業者等との協働や、東京2020大会を契機とした取組等により、庁外にも波及させる形で広めていきます。

一つ一つ意識しながら、消費行動、事務事業を行っていただきますようお願いいたします。

使い捨て（ワンウェイ）プラスチックを削減しましょう。

日本は、使い捨てのプラスチック製容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で米国に次いで、二番目に多い国です。これからは、一人一人が使い捨てプラスチックを使わないようにすることがとても大切です。一歩ずつ、今できることから始めていきましょう。

職員率先行動～例～



- マイボトル・マイバッグを使用しよう！
&使い捨てプラスチックの受け取りを自ら辞退！
 - ⇒レジ袋を断ってマイバッグを。
 - ⇒プラスチック製ストローやプラカップを断ってマイボトルを。
 - ⇒ペットボトル飲料を買わずマイボトルを。
- 使い捨てプラスチックが川から海に流れていくことがないように取組を！（正しく捨てよう！）
 - ⇒プラスチック製容器包装は風で飛ばないように適切な保管を。
 - ⇒プラスチック製容器包装は洗浄してリサイクルへ。

事務事業における取組も大事です。～例～



- 市が主催する会議やイベント等では、使い捨てプラスチック製品・プラスチック製容器包装の使用をやめましょう
- 施設やイベント等の運営委託事業者、指定管理者等に対しても、使い捨てプラスチック製品・プラスチック製容器包装を極力使用しないような取組を推進しましょう
- 屋外に設置しているプラスチック製品にも注意し、劣化・飛散を防ぎましょう。
（ビニールシートの飛散、カラーコーンの劣化等）



イソップコラム 「マイクロプラスチック」

- 5mm以下の微細なプラスチックごみのこと。もともと小さいサイズで製造された、一次的マイクロプラスチックと、自然環境中で破碎・細分化されて小さくなった、二次的マイクロプラスチックがあります。洗顔料・歯磨き粉等のスクラブ材にも一次的マイクロプラスチックが利用されているものがあり、排水されて自然環境中に流出してしまいます。

取組をアピールしていきましょう！

調布市発の海洋プラスチックごみ対策の取組を，庁外にも波及させるためには，市の率先した取組をしていくことが重要です。各課での事業推進に当たっては，海洋プラスチックごみ対策に配慮して，環境に良い取組を是非発信してください！

海洋プラスチック対策に”特化”した活動でなくても，
”資する”事業であればOKです。

- 例えば…
- ・ごみ拾い活動(プラスチックごみも含めて拾う。)
 - ・リユース食器を使ったイベント(使い捨てプラスチック食器も含めて削減する。)

ホームページでアピール

市ホームページに「海洋プラスチック対策の取組」に係るジャンルを作成しました。

各課でホームページを作る際は，是非ジャンルの設定を検討してください。



- ※ジャンル：まちづくり・環境
　　> 地球環境・地球温暖化対策
　　> 海洋プラスチック対策の取組

ロゴでアピール

「CHOFUプラスチック・スマートアクション」の啓発ロゴを作成しました。

事業のイベントポスター・チラシなど，機運情勢のため，奮ってご使用ください。

～啓発ロゴマーク～



名刺作りました



※啓発ロゴ・名刺格納場所：ファイルサーバ
¥¥chfile-sv.w2.city.chofu.tokyo.jp¥0702_環境政策課¥外部¥★ISO(他課連絡用)★¥海洋プラスチック対策



イソップコラム

「プラスチック・スマート」

○ 環境省が展開している，ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など，“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し，我が国の取組を国内外に発信していくキャンペーン。

個人でも，取組やアイデアの写真・コメントをSNS(Instagram・facebook・Twitter等)で「#プラスチックスマート」とタグをつけて投稿することで，参加することが可能です。



令和2年度の環境目標を決定しました

令和2年3月25日に開催された、「令和元年度第3回環境管理委員会」において、環境目標（各課共通項目・管財課項目・各課分）を付議し、決定しました。

今回は、令和2年度の環境目標についてお知らせします。



イソップコラム 「環境方針」

環境目標は、「環境方針」を実現していくため、設定します。

「環境方針」は、市長が、地球環境問題の重要性を踏まえ、環境管理の取組に関する基本理念と基本方針を定めたものです。

その「環境方針」を実現していくために、環境目標があり、全庁で取り組む「各課共通項目」及び「管財課」の環境目標に加えて、各課で設定していただいている環境目標があります。

「環境方針」は、各所属・職場に掲示されている緑の紙をご覧ください。



環境目標（各課分）は原案のとおり決定

令和2年2月18日付け事務連絡で事務局から設定の依頼をいたしました、「令和2年度環境目標（各課分）」は、各課でグループウェアに御登録いただいたとおりに決定されました。

朝会等での課内周知のうえ、取組をお願いいたします。

スケジュール

- 4月1日～ 環境目標について、課内周知及び取組開始
- 5月末ごろ 環境情報システムの新年度入力解禁後、環境目標等をシステムに入力
- 四半期毎 環境目標の達成状況を評価



イソップれんらくばん

- 環境管理マニュアルが第8版になりました。（組織変更によるもの）

環境目標(各課共通項目・管財課項目)

調布市全課で取り組む、環境目標(各課共通項目・管財課項目)は、以下のとおり決定されました。

計画上、更に数値が厳しくなったものもありますので、計画的な取組をお願いいたします。

また、新年度は担当替え等もあり、特にグリーン購入の推進について間違えやすくなっています。

粘着テープ、封筒、タックラベル(インデックスラベルを含む)、付箋紙など、「グリーン購入法適合商品」であるか一度確認のうえ、購入をお願いします。※対象品目は、運用管理手引き「グリーン購入品目」(p9)参照

取組対象	項目	(参考)達成状況		
		R01 4~12月	H30	
全課 (全公共施設 全車両)	1	第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成 -平成26年度の総排出量から 3.2% 削減- 計画の最終年度にあたり、 2.6%⇒3.2%に変更となっています。 	未達成	未達成
	2	環境確保条例に係るCO₂総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴うCO₂排出量の削減 -基準年度のCO ₂ 総排出量から 27% 削減- 都条例の新規計画期間にあたり、 17%⇒27%に変更となっています。 	○	○
	3	グリーン購入の推進 -グリーン購入率を95%以上にする- 必ず「グリーン購入法適合商品」を 購入します。新年度は特に間違えやすい ので注意してください。 	○	未達成
市庁舎内 全課	1	電気使用の抑制 -平成26年度における電気使用量(1,148,439kWh)を上回らないようにする-	未達成	未達成
	2	ガス使用の抑制 -平成26年度におけるガス使用量(1,101 m ³)を上回らないようにする-	○	○
	3	水道使用の抑制 -平成26年度における水道使用量(10,884 m ³)を上回らないようにする-	○	○
	4	可燃物排出量の削減 -平成26年度における可燃物ごみの排出量(89,513kg)を上回らないようにする-	未達成	未達成
	5	資源化に適さない可燃物排出量の削減 -平成26年度における資源化に適さない可燃物排出量(6,102 kg)を上回らないようにする-	未達成	○
	6	不燃物排出量の削減 -平成26年度における不燃系排出物排出量(9,103kg)を上回らないようにする-	未達成	未達成
	7	資源化に適さない不燃物排出量の削減 -平成26年度における資源化に適さない不燃物排出量(1,477 kg)を上回らないようにする-	未達成	未達成

管財課項目は、すべて平成26年度比
 となっています。みんなで気を付けて
 達成していきましょう。

